（まちづくり委員会要求資料）

令和８年２月
都 市 計 画 局

京町家の改修工事に対する助成制度及び対象件数

１　指定京町家改修補助金の概要

京町家条例に基づき指定した地区に存する京町家（以下「地区指定京町家」という。）及び個別に指定した京町家（以下「個別指定京町家」という。）の維持・保全を図るための改修工事にかかる費用の一部を補助

区分	補助率	補助限度額	対象工事	備　考
地区指定京町家	１／２	１，０００千円	外部改修 設備改修	・設備改修は外部改修を行った場合に限り補助対象とし、その補助金額は外部改修の補助金額を上限とする。
個別指定京町家	１／２	２，５００千円	外部改修 設備改修 内部改修	・設備・内部改修の上限額は各６００千円

※詳細は、別紙１「京町家に関する補助制度のご案内」参照

２　指定京町家改修補助金の対象件数（令和７年１２月末現在）

	地区数	京町家数（対象軒数）
地区指定	２１地区※	５，６４３軒 （個別指定、他地区との重複を含む。）
個別指定	－	１，５８４軒

※別紙２「指定地区の位置図」参照